

省庁	事業名	実施主体（対象）	主な概要
(前頁続き)	(前頁続き)	(前頁続き)	ク、長期滞在型生活体験プログラム、地域の生活環境・魅力等の情報発信、首都圏での田舎暮らし説明会の開催)、観光振興・交流プロジェクト(グリーンツーリズム、郷土料理体験セミナー、教育ファームの開催、食や伝統芸能を活かした観光ルートの設定、観光情報の発信、外国人観光客向けの通訳ガイドの育成)、まちなか再生プロジェクト(中心市街地における空き店舗活用によるコミュニティや賑わいの場の整備、まちづくりファンによる地域の担い手の支援)、環境保全プロジェクト(住民・企業との協働による環境保全活動、エコツーリズム、環境教育の実施)
文化庁	文化芸術による創造のまち支援事業	申請者:市区町村実行委員会(実際の申請は都道府県教育委員会を通じて行う) 実施主体:文化庁と都道府県、市区町村との共催(本事業を実施のため、市区町村において、市町村、文化団体及び文化施設等により構成される実行委員会を組織する)	・地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることを目的とする ・対象事業:① 人材育成(地域文化リーダー(指導者)の育成)、② 団体育成(地域の文化芸術団体の育成)、③ 発信交流(シンポジウム等による発信・交流)
文化庁	NPOによる文化財建造物活用モデル事業	NPOおよび法人格がない場合 ・定款、寄付行為に類する規約を有する団体 ・団体の意思決定、執行する組織が確立されている団体 ・自ら経理し、監査する仕組みを有する団体 ・活動の拠点となる事務所を有する団体	・NPO法人等から文化財建造物の活用事業案を募集し、独自性や創造性に富み、実現性に優れたものを選定してモデル事業として委嘱する ・対象となる文化財建造物は、国指定重要文化財、国登録有形文化財、重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物のいずれかに該当するもの
農林水産省	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	都道府県、市町村又は都道府県若しくは市町村からその経費の一部に対して補助を受けて交付対象事業を実施する農林漁業団体等	・農山漁村における定住や二地域居住、都市との地域間交流を促進することにより、農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律が制定された。このことを受け、都道府県又は市町村が創意工夫を活かし、地域住民の合意形成を基礎として作成する活性化計画に基づく取組を総合的かつ機動的に支援する
農林水産省	農村振興総合整備事業	都道府県、市町村等	・農村振興の目的を明確にし、その達成のため、住民参加の下、関係府省間の連携を図りつつ、農村地域の情報化、高齢者福祉、環境等多様なニーズに対応した整備を総合的に推進する

省庁	事業名	実施主体（対象）	主な概要
農林水産省	農村コミュニティ再生・活性化支援事業	NPO法人、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区、地方公共団体が出資する団体等（公募）	- 都市住民の農村への定住を促進するとともに、定住者の活用や地域における多様な主体の連携により農村と地域の企業との連携による新たな事業の創出等の取組を推進する。 - 事業内容 - 都市から農村への定住等の促進空き屋等の生活情報の総合的な提供、定住後の地域活動への参画や地域での起業促進に向けた体制整備、企業等との連携による長期滞在プログラムの策定等地域の民間団体が行う農村への定住促進活動を支援する - 地域産業との連携の推進 農村と地域企業との連携による農業分野にとどまらない新たな事業の創出等、農村の地場資源と地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成等、NPO法人や団体等の民間主導による地域づくりの取組を支援する
農林水産省	広域連携共生・対流等対策交付金	NPO法人、公益法人、商工会議所、農協等	- 都道府県域を越えて、都市と農村の多様な主体が参加して行う、共生・対流を一層推進する広域連携プロジェクトを支援する - 事業内容 - 都市と農村の広域連携プロジェクト等の支援（ソフト） ①広域連携支援事業、②情報発信機能強化支援事業、③都市農村交流技術的支援事業 - 共生・対流の一層の推進と都市農業振興のための条件整備（ハード） ①広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備を支援、②都市部での農業振興に必要な施設等の整備を支援

○地域づくりに関連する県の支援制度一覧

※以下の支援制度は、平成20年度時点において確認できたもので、地域づくりに関連すると思われるものを各HPより抜粋したものを掲載しています。

※支援制度の活用の際は、各連絡先へお問い合わせ下さい。

県名	事業名	実施主体（対象）	主な概要
徳島県	とくしま経済飛躍ファンド	1 県内において創業/経営の革新を行おうとするベンチャー企業または中小企業 2 県内において、1の支援を行う者 3 県内において自ら事業を行う中小企業以外の者	地域資源にさらに磨きをかけ、競争力を有するオンリーワン産業を創出し、経済飛躍ととくしまの実現を図るため、以下の項目をオンリーワン産業として創出・育成する (1)起業家精神旺盛な風土を活かした徳島発の先端ビジネス産業 (2)阿波の伝統、メカトロ、アグリなどオンリーワン企業が生み出すものづくり産業 (3)阿波踊り、いんどりなど徳島ならではの文化・自然を活かしたまちづくり産業 ・助成事業期間：1年以内（特に必要と認める場合は3年以内） ・助成率：1/3～1/2 ・助成限度額：10,000千円（特に必要と認める場合は30,000千円）
徳島県	土木施設アドプト支援事業	ボランティア団体	県が管理する土木施設などの清掃を行うボランティア団体に対してアドプト契約を行い、保険の加入費用の負担とごみ袋の提供を行う
徳島県	徳島県文化振興事業費補助金	市町村など	文化の振興及び文化財保護に資する文化活動、並びに文化財保存事業に要する経費の一部を助成する
香川県	まちづくり型観光支援事業費補助金	観光事業を目的とする公共的団体 主要観光地における新しい見よくを付加するソフト事業を行うために組織された民間団体	地域住民や関係者が主体となって地域の資源を発見し磨き上げるため、また主要観光地等において新しい魅力を付加し人の交流を増大させ、地域の観光振興を図るために実施する ・補助対象：賃金、報酬費、旅費、委託費等 ・補助率：1/2以内 ・補助限度額：5,000千円以内
香川県	指定文化財保存修理事業費補助金	指定文化財の所有者又は管理団体	国指定文化財、県指定文化財の適正な保存管理と活用を図るための保存修理事業 指定文化財に関する保存修理事業、県指定文化財に関する保存管理計画策定事業、指定文化財に関する管理事業 ・補助率：1/2以内
愛媛県	えひめ夢提案制度	市町、民間事業者、地域団体、個人等（ただし、えひめ夢特区計画の認定申請ができるのは地方公共団体のみとなっています。）	○えひめ夢提案制度の提案 自ら実施又は実施しようとするプロジェクトや構想等を円滑に実施するため、全県もしくはは地域限定で県が実施すべき規制の特例措置又は支援措置に対する要望等について提案することができる（新たな費用負担を求めるものは対象外） ○えひめ夢特区計画の認定申請 地方公共団体がえひめ夢特区計画を作成・申請し、知事の認定を受けることにより、「えひめ夢提案制度推進に関するプログラム」にメニュー化された規制の特例措置や支援措置の適用を受けることができる 【支援措置】 ・「どぶろくを活用した地域活性化プロジェクトチーム」の設置

県名	事業名	実施主体（対象）	主な概要
愛媛県	新ふるさとづくり総合支援事業	①地域づくりマネージメント事業…市町等 ②地域づくり推進事業 …市町、NPO法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会等	規制の特例措置または支援措置 ①地域づくりマネージメント事業…市町が掲げる地域づくりの目標達成のために設置する「地域づくりマネージャー」に要する経費の助成＜ソフト事業＞ ②地域づくり推進事業 …市町や民間団体等が自らの創意工夫による地域の一体的発展に向けて取り組む事業に要する経費の助成＜ソフト事業・ハード事業＞ 総事業費の1/2以内
愛媛県	提案型協働事業促進モデル事業	NPO法人、ボランティア団体等（法人格を持たない団体については、別途要件を設けます。）	NPOと県が協働して事業を実施することで、地域の課題や社会的課題の解決が図られ、多様化する県民ニーズに対応したきめ細やかなサービスが提供できる事業で、協働のモデルとしてふさわしい事業 委託額：1件あたり1,000千円上限
愛媛県	えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド	財団法人えひめ産業振興財団	県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景等の地域資源を活用したビジネス ②地域ニーズに対応したビジネス助成率は対象経費の2/3以内とし、1件あたり300万円を限度とする（助成期間は1年以内）
愛媛県	観光ブランド創造事業（ソフト事業）	市町、住民グループ等	・主力商品の検証事業 ・広報宣伝・誘客促進事業 ・窓口組織の機能強化事業 ・補助対象経費の3分の1以内とする ・補助限度額：2,000千円
高知県	青少年健全育成助成事業【(財)自治総合センター助成金】	市町村、コミュニティ組織、県	青少年の健全育成に資するため、主として小中学生が参加するスポーツ・レクリエーション活動に関する事業等で国の補助金を受けないソフト事業が対象 【対象事業】 ①スポーツ・レクリエーション活動に関する事業 ②文化・学習活動に関する事業 ③その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業 ・補助額：30～100万円（10万円単位）
高知県	元気のでる市町村総合補助金	市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村が組織する協議会、市町村等の長が必要と認める団体等・集落・グループ	地域が自ら考える仕組みを作り、地域の主体的な活動を助長し、また、人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、市町村等が地域を元気にするために実施する事業を支援 ・補助率1/2
高知県	山の学習支援事業費補助金	市町村（学校組合）教育委員会・私立小中高等学校等	「豊かな森林の恵に感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関心を深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら行動することによって山を守り育て次代へと引き継いでいく」とした「こうち山の日」の制定主旨に基づき、総合的な学習の時間において年間をとおして森林環境教育・学習を実施する小中高等学校へ補助 ・補助金定額

県名	事業名	実施主体（対象）	主な概要
高知県	高知県観光ビジョン 実戦支援事業	市町村、一部事務組合、広域 連合又は複数の市町村で中心 となって組織する協議会	「あったか高知観光条例」の理念及び高知県観光ビジョンの内容を具体的に実践することを目的として実施する観光資源の育成等、地域の個性を活かした魅力ある観光地づくりの取り組みを支援 【対象事業】 ①観光・交流メニュー作りに関する事業 ②体験型観光のインストラクターの養成 ③観光ボランティアガイドの養成・案内マニュアルの作成事業 ④エージェント招へい事業 ⑤地場生産品のPR及び消費の拡大を目的としたイベントの開催支援事業 ⑥住民との協働による景観地再生事業 ⑦お遍路さんへの案内や地域のもてなしの体制づくり事業 ・補助率1/2以内
高知県	高知県観光案内板等 整備事業費補助金	市町村等	おもてなしの心で観光客を迎え入れる取り組みを進めるため、市町村などが所有する誘導標識や観光案内板の整備を支援 ・補助率1/2

○民間や財団の助成金情報

※以下の支援制度は、平成20年度時点において確認できたもので、地域づくりに関連すると思われるものを各HPより抜粋したものを掲載しています。

※支援制度の活用の際は、各連絡先へお問い合わせ下さい。

民間・財団	アドレス
徳島ボランティア推進センター	http://www.tokuvc.jp/
四国EPO助成金情報	http://4epo.jp/modules/newdb1/list.php?id=1
P i P i ネット助成金情報	https://www.pippikochi.or.jp/modules/newbb2/index.php?cat=3
助成財団センター	http://www.jfc.or.jp/
日本財団	http://www.nippon-foundation.or.jp/
財団法人民間都市開発推進機構	http://www.minto.or.jp/p-menu.html
愛媛ボランティアネット助成情報	http://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai?filename=JoseiList
ふれあいネットワークHP	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト
まちづくり情報ナビゲーター	http://www.jcci.or.jp/machi/
ものづくり情報ナビゲーター	http://www.jcci.or.jp/mono/
観光振興ナビゲーター	http://www.jcci.or.jp/kanko/

